

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 6 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県加古郡播磨町新島8番地

氏名 川崎重工業株式会社  
播磨工場事務所長 服部 修三

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-435-2131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 川崎重工業株式会社 播磨工場

事業場の所在地 兵庫県加古郡播磨町新島8番地

計画期間 2022年4月1日から2023年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 金属製品製造業

②事業の規模 当事業所の製造品は、神戸工場で一元管理しているため当事業所の事業規模は示せません。

③従業員数 340人

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程 別紙2の通り

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	排出量	
	(これまでに実施した取組) ゼロエミッションへの積極的な取り組みを行っている。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) 直接最終処分率1%以下になるように努める。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃ペイント：特別管理看板を掲示、部門担当者が管理 廃アルカリ：特別管理看板を掲示、部門担当者が管理、 強酸：特別管理看板を掲示、部門担当者が管理 感染性廃棄物：診療所内に隔離場所を設け保管、医療担当者が管理 全体：主管部門（総務課担当者）による巡回、分別徹底 ① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。 ② 発生した産業廃棄物を産廃業者に委託する場合は、必ずマニフェスト伝票で管理する。 ③ 新規及び更新で産廃業者と委託契約を締結する場合は、廃掃法に謳われている事項を満足するよう確認する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別を維持し、最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。またこれらに関する目標及び計画は定期的に必要の見直しを行い、更なる再生利用に繋げていきたい。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(これまでに実施した取組) 産廃処分業者と委託契約を締結する場合は、社内規定に基づき事前に現場視察を行い書類として記録、委託後も定期的に現場視察を行った。		

②計画	<b>【目標】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(今後実施する予定の取組) 引き続き定期的に現場視察を行い、適正処理に努める。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度（令和2年度）実績】</b>	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	21.6 t
	(今後実施する予定の取組) 既に加入し使用している。今後も継続して使用する。	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

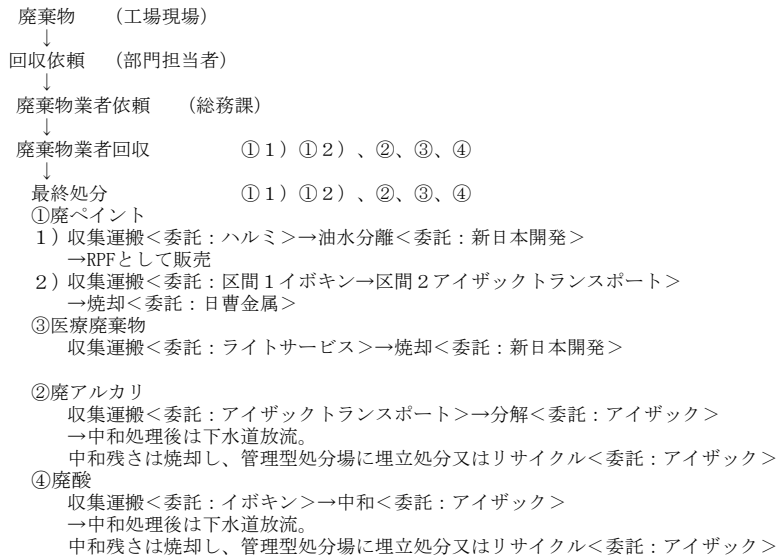
計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行う産業廃棄 物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
7000 引火性廃油	40	30									40	30	40	30						
7100 強酸	2.6	3									2.6	3	2.6	3						
7300 感染性廃棄物	0.04	0.05	0	0	0	0	0	0	0	0	0.04	0.05	0.04	0.05			0	0	0	0
7428 廃アルカリ(有害)	91	2									91	2	91	2						
合計	133.64	35.05	0	0	0	0	0	0	0	0	133.64	35.05	133.64	35.05	0	0	0	0	0	0

(別紙2)

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程



○管理体制図

